

令和6年度第1回
油津歴史文化遺産活用事業推進会議

日時：令和6年5月15日（水）

午前10時から

場所：日南市生涯学習センター

まなびピア 2階 会議室1

《 会 次 第 》

1 開 会

2 副市長あいさつ

3 委嘱状交付
（副市長退席）

4 役員選任

5 議事

（1）事業概要及び事業の推進体制について

（2）プロポーザルの実施について

① （仮称）油津の歴史文化遺産を活用したまちづくりコーディネーター業務

② 日南市油津別館（ガイダンスセンター（資料館））改修設計業務

6 そ の 他

7 閉 会

令和6年度 第1回 油津歴史文化遺産活用事業推進会議 参加者名簿

【委員】

※敬称略

No.	区 分	所属団体名	所属団体役職名	氏 名	特記事項
1	地域代表	日南市自治会連合会	会長	益田 政司	
2	地域代表	油津地域協議会	会長	細田 勝	
3	関係団体	日南商工会議所	専務理事	落合 兼久	
4	関係団体	一般社団法人 日南市観光協会	事務局長	坂元 誠司	
5	関係団体	一般社団法人 宮崎県建築士会 日南支部	会員 (財産マネジメント課)	山口 勝也	
6	有識者 (文化財・建築)	鹿児島大学	教授	木方 十根	オンライン
7	有識者 (公共調達)	上智大学	教授	楠 茂樹	
8	有識者 (観光・交通)	宮崎空港ビル株式会社	取締役営業部長	藤本 誠一	
9	有識者 (文化財)	教育委員会事務局生涯学習課	文化財専門担当官	長友 禎治	
10	行政(市)	総合政策部	総合政策部長	宮口 美子	
11	行政(市)	教育委員会事務局	教育部長兼学校教育課長	鬼束 昌義	

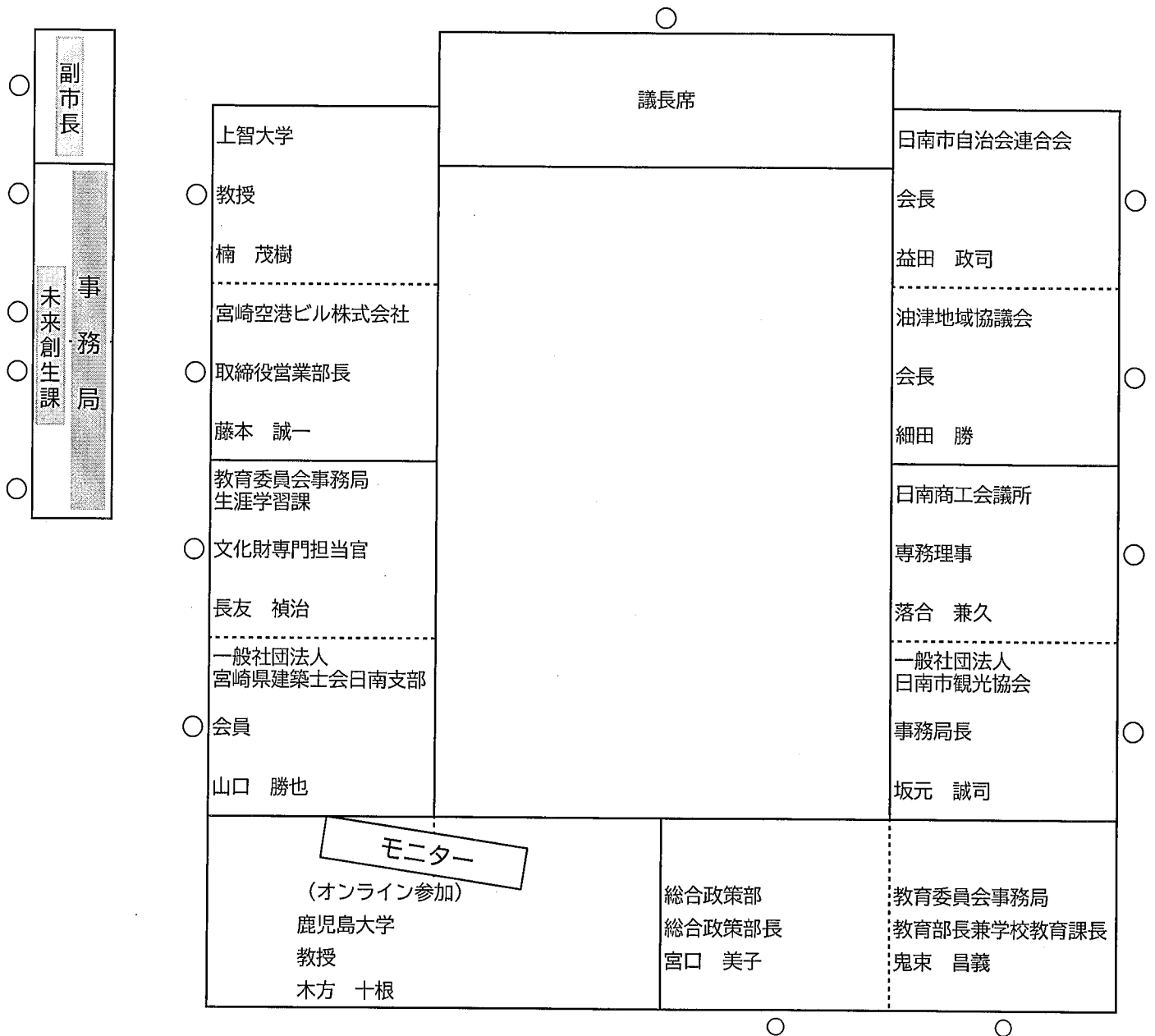
【事務局】

No.	区 分	所属団体名	所属団体役職名	氏 名	特記事項
1	行政(市)	日南市	副市長	矢越 智郁	※途中退席
2	行政(市)	総合政策部 未来創生課	課長	浜辺 貴志	
3	行政(市)	総合政策部 未来創生課	課長補佐兼 未来創生係長	渡辺 伸也	
4	行政(市)	総合政策部 未来創生課	未来創生係 副主幹	山倉 一浩	
5	行政(市)	総合政策部 未来創生課	未来創生係 主任主事	汐口 竜平	
6	行政(市)	産業経済部 観光・クルーズ振興課	課長	古澤 慎一郎	
7	行政(市)	産業経済部 観光・クルーズ振興課	課長補佐兼 観光・クルーズ振興係長	谷口 誠一郎	
8	行政(市)	教育委員会事務局 生涯学習課	文化財係長	平原 英樹	

令和6年度 第1回 油津歴史文化遺産活用事業推進会議 席次表

日 時 令和6年5月15日（水） 10時00分から
場 所 日南市生涯学習センター
まなびピア 2階 会議室1

（敬称略）



— 出入口 —

油津の歴史文化遺産を活用したまちづくり計画 事業行程表

事業名		事業項目	令和6年度												令和7年度					令和8年度					令和9年度					令和10年度					備 考	
			4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	6	8	10	12	2	4	6	8	10	12	2	4	6	8	10	12	2	4	6		8
1	ガイダンスセンター(資料館)整備事業	ガイダンスセンターの整備 未来創生課	プロポーザル・実施設計																																	
			改修工事	選定委員選定、選定委員会		プロボ公募開始～業者決定		基本計画・基本設計・詳細設計																												
		資料・備品等の展示 未来創生課	資料・備品等の購入、整備検討																																	
			資料・備品等の購入、整備																																	
		観光PR 観光・クルーズ振興課	観光PR戦略の検討			随時																														
			HPの開設・運用																																	
			パンフレット作成																																	
		運営者選定 未来創生課	運営者の選定			随時																														
運営者との契約																																				
2	水辺利活用事業	花峯橋の整備 生涯学習課	解体工事			入札:6月／工事:7月～12月																														
			地盤・部材調査等																																	
			実施設計																																	
			復原工事																																	
			保存活用計画策定																																	
			整備検討委員会の設置																																	
		体験メニュー創出等 観光・クルーズ振興課	体験メニュー検討							コーディネーターと連携した事業検討																										
			体験メニュー創設委託																																	
			事前調査(水質検査)					水質検査																												
		専門家派遣 未来創生課	コーディネーター委託	選定委員選定、選定委員会		プロボ公募開始～決定		コーディネート業務委託																												
			周遊促進検討							コーディネーターと連携した事業検討																										
		周遊促進等 観光・クルーズ振興課	VR開発委託、周遊促進委託																																	
			工事(案内サイン等)																																	

	事業名		事業項目	令和6年度												令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	備 考												
				4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4 6 8 10 12 2	4 6 8 10 12 2	4 6 8 10 12 2	4 6 8 10 12 2													
3	河野宗泰家活用事業	主屋の整備	施設耐震・劣化調査		●	調査(財産マネジメント課に分任)																										
			利活用検討				●	コーディネーターと連携した事業検討																								
			実施設計													●	→															
			改修工事													●	→															
			未来創生課 保存活用計画策定														●	→														
		庭園の整備	未来創生課 実施設計													●	→															
			未来創生課 改修工事														●	→														
		赤レンガ館の活用	利活用の検討					●	コーディネーターと連携した事業検討											●	→											
			未来創生課 【改修工事を行う場合】改修工事(設計含む)															●	→													
																							改修工事については、利活用の検討結果を踏まえて判断する。									
4	空き家活用事業	運営体制の構築	運営体制検討会の設置					●	コーディネーターと連携し、方針検討											●	→											
			運営体制の構築委託														●	→														
			市補助金の検討・交付															●	→		補助金交付											
			未来創生課 空き家施工																●	→												
			市民活動支援事業	未来創生課 補助金交付要綱の作成			●	意見交換		●	要綱作成																					
5	市民協働によるまちづくり検討	市民活動支援事業	未来創生課 補助金交付																●	→												
		油津歴史文化遺産活用事業推進会議の実施	未来創生課 定例会議	●	設立		(5月15日設立)	●	必要に応じて、ワーキング会議や部会を開催											●	→											
			未来創生課 市民フォーラムの開催																	●	→											
6	評価	事後評価業務委託	事後評価委員会の設置																			●	→									
			未来創生課 事後評価業務委託																				●	→								
各年度の概算事業費計画				168,000千円												644,000千円	586,000千円	21,000千円	26,000千円	備費 50,000千円												

油津歴史文化遺産活用事業推進会議の体制イメージ

※まちづくり計画では「(仮称)油津まちづくり検討会」

油津歴史文化遺産活用事業推進会議

(役割)

- 1 『油津の歴史文化遺産を活用したまちづくり計画』に基づく事業の
進捗状況の確認 及び 提言
- 2 地域への情報発信

(構成員)

地域の代表者、関係団体、有識者

年2回程度
開催

報告・提案

提言

油津歴史文化遺産活用事業ワーキンググループ

(役割)

- 1 推進会議への報告・提案内容の検討

(構成員)

市役所事業担当課、コーディネーター、その他それぞれの部会が必要と判断した方

- ※ 推進会議開催前に「ワーキング会議」を開催
- ※ 会議への出席者のうち、「その他それぞれの部会が必要と判断した方」はそれぞれの部会において、本会議への参加が必要と判断した構成員が参加
- ※ ワーキンググループの具体的な体制や役割は、コーディネーター選定後、コーディネーターと協議して決定

(部会)

空き家利活用部会
(未来創生課)

ガイダンスセンター
(資料館)を活用した
観光PR部会
(未来創生課)

花峯橋部会
(生涯学習課)

堀川運河周辺の周遊促進
部会
(観光・クルーズ振興課)

- ※ それぞれの部会の構成員は、事業関係者、関係団体、有識者など事業進行に必要なメンバーを担当課の判断で選定する。
- ※ それぞれの部会は、担当課の判断で開催する。
- ※ コーディネーターは必ず参加してもらう予定。

推進会議・ワーキング会議・部会への参加・助言、企画提案

※ 令和6年8月までに選定

(仮称)油津の歴史文化遺産を活用したまちづくりコーディネーター

(主な役割)

- 1 『油津の歴史文化遺産を活用したまちづくり計画』に基づく事業全体の進行管理
- 2 油津別館(ガイダンスセンター(資料館))の設計業務受託者との連携
- 3 堀川運河周辺の周遊・滞在時間延長促進を図るための施策等の企画提案
- 4 地域住民や関係団体、行政との意見交換・調整

1 名称

油津の歴史文化遺産を活用したまちづくりコーディネーター

2 委託業務の内容（ポイント）

- (1) 「油津の歴史文化遺産を活用したまちづくり計画」全体の進行管理
- (2) 水辺（堀川運河）周辺の周遊・滞在時間延長促進を図るための施策等の企画提案
- (3) 油津別館（ガイダンスセンター（資料館））の設計業務受託者との連携
- (4) 油津歴史文化遺産活用事業推進会議への参加や、地域住民や関係団体、行政との意見交換・調整

3 選定方法及びコーディネーターに求める要件

- (1) 選定方法 公募型プロポーザル方式
- (2) 要件 法人であり、まちづくり、賑わいづくり等のコーディネート等の実績がある者

4 審査における基準等

評価項目	評価内容	小項目（各4項目設定）
戦略性・妥当性	寄附者の意向や当該業務の趣旨を的確に捉え、戦略性があり、更に、妥当性のある提案となっているか。	・油津地区の複数の歴史文化遺産を活用し、周遊や滞留効果の高い施策を提案している。 ・ <u>ターゲットを具体的に定めた施策を提案している。</u> ほか
実現性	業務を遂行するうえで、地域の実情を把握した提案となっているか。更に、実施スケジュールが具体的で無理のないものか。	・ <u>申請者の実績（経験）</u> について。 ・過大表現ではなく、実現可能な提案をしている。 ほか
専門性	地域の実情に合致した具体的な業務内容が提案されているか。更に、本事業が <u>国の社会資本整備総合交付金を活用することから、当該交付金の制度を理解したうえで、各種事業の進捗等について、助言・支援が行えるか。</u>	・ <u>油津地区の歴史を的確に把握した事業提案となっている。</u> ・コーディネーターとして、何をすべきなのか理解している。 ほか
将来性	提案内容が、将来の油津地区の活性化につながるものか。	・将来の油津地区の活性化に寄与する提案をしている。 ・ <u>他地域（住民）との連携を提案している。</u> ほか
実施体制	地域住民との連携体制が十分か。	・市民をどのように本事業に参画させるか等の考えを持っている。 ・ <u>地域住民や関係団体等との連携や、協働による事業展開が十分に考えられている。</u> ほか

5 期間及び金額

- (1) 期間 令和6年8月1日～令和11年3月31日（5年間）
- (2) 金額 8,000千円／年

6 選定スケジュール

- (1) 公募期間 5月22日（水）～ 6月14日（金）
- (2) 一次審査（書類審査） 6月中旬
- (3) 二次審査（プロポ） 7月下旬
- (4) 契約（随契） 8月 1日（木）

油津別館（ガイダンスセンター（資料館））改修設計業務の概要（案）

令和6年5月15日

未来創生課

1 委託業務の内容（ポイント） ※予定価格 19,440 千円

（1）基本計画・基本設計業務、実施設計業務

（2）歴史資料の展示計画や空間デザイン等に関する業務

2 審査における基準等 ※公募型プロポーザル

業務実施方針	取組方針、実施体制、工程計画、配慮事項等の的確性等について評価する	20 点
特定テーマについての技術提案	特定テーマに対する提案の的確性、独創性、実現性を考慮して総合的に評価する。（特定テーマ間の整合性）	—
	特定テーマ1 <u>油津の歴史文化、伝統を継承する施設</u> 油津は、堀川運河を中心に飢肥杉や油津港などによって、繁栄してきた。これらの歴史文化を継承していくために、楽しく学び、伝えることのできる機能、空間デザイン。	15 点
	特定テーマ2 <u>地域の魅力を伝える人材を育成する施設</u> 市内の児童、生徒をはじめとする市民が油津の歴史・文化への学びを通して、地域活性化について考える機運を高めることで、油津のまちづくりに関わる人材育成に資する機能、空間デザイン。	15 点
	特定テーマ3 <u>まちへの周遊を促進する施設</u> 油津地区は、堀川運河周辺を中心に多くの歴史文化遺産を有する。これらの地域の魅力をしっかりと伝え、来訪者（修学旅行の候補地にもなり得ることを含める）がまちに足を向けたくなるような機能、空間デザイン。	15 点
	特定テーマ4 <u>多様な人材が交流し、滞在できるくつろぎの施設</u> 油津地区を訪れた人が、まず最初に訪れる拠点施設とするとともに、飲食できるスペースや、地域住民が集い、滞在できる憩いの空間をつくる。加えて、訪れた多様な人材が快適に滞在できるような機能、空間デザイン。	15 点
	特定テーマ5 1～4以外の、独自の提案（自由提案）	10 点
市内業者活用	日南市内の業者で可能な業務について、積極的な活用を図る工夫など	10 点

3 選定スケジュール

公募期間 5月22日（水）～6月14日（金）

一次審査（書類審査） 6月中旬

二次審査（プロポ） 7月下旬

契約（随契） 8月1日（木） ※工期 ～令和7年3月31日（月）

油津の歴史文化遺産を活用したまちづくりコーディネーター業務受託者選定委員会 委員名簿（案）

【選定委員】

※敬称略

No.	区 分	所属団体名	所属団体役職名	氏 名	特記事項
1	地域代表	日南市自治会連合会	会長	益田 政司	
2	地域代表	油津地域協議会	会長	細田 勝	
3	関係団体	日南商工会議所	専務理事	落合 兼久	
4	関係団体	一般社団法人 日南市観光協会	事務局長	坂元 誠司	
5	有識者 (文化財・建築)	鹿児島大学	教授	木方 十根	
6	有識者 (公共調達)	上智大学	教授	楠 茂樹	
7	有識者 (観光・交通)	宮崎空港ビル株式会社	取締役営業部長	藤本 誠一	
8	行政（市）	総合政策部	総合政策部長	宮口 美子	
9	行政（市）	教育委員会事務局	教育部長兼学校教育課長	鬼束 昌義	

日南市油津別館（ガイダンスセンター（資料館））設計業務受託者選定委員会 委員名簿（案）

【選定委員】

※敬称略

No.	区 分	所属団体名	所属団体役職名	氏 名	特記事項
1	地域代表	日南市自治会連合会	会長	益田 政司	
2	地域代表	油津地域協議会	会長	細田 勝	
3	関係団体	一般社団法人 日南市観光協会	事務局長	坂元 誠司	
4	関係団体	一般社団法人 宮崎県建築士会日南支部	会員	川原 伸也	
5	有識者 (文化財・建築)	鹿児島大学	教授	木方 十根	
6	有識者 (公共調達)	上智大学	教授	楠 茂樹	
7	有識者 (観光・交通)	宮崎空港ビル株式会社	取締役営業部長	藤本 誠一	
8	有識者 (文化財)	教育委員会事務局生涯学習課	文化財専門担当官	長友 禎治	
9	有識者 (文化財)	株式会社テレビ宮崎 報道部日南支局		川床 重弘	その他市長が認めるもの
10	寄附者			戸村 仁美	
11	行政（市）	総合政策部	総合政策部長	宮口 美子	
12	行政（市）	教育委員会事務局	教育部長兼学校教育課長	鬼束 昌義	

油津歴史文化遺産活用事業推進会議設置要綱

(設置)

第1条 本市の油津地区における歴史文化遺産の伝承及び賑わい創出を目的として、令和6年3月に策定した『油津の歴史文化遺産を活用したまちづくり計画』に基づく事業（以下「油津まちづくり事業」という。）を一体的に推進し、本市の地域社会及び地域経済の向上に資するため、油津歴史文化遺産活用事業推進会議（以下「推進会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 推進会議の所掌事務は、次の各号に掲げるものとする。

- (1) 油津まちづくり事業の円滑な推進に関すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、油津まちづくり事業の推進に関し必要と認められる事項

(委員)

第3条 推進会議の委員は、次の各号に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 関係団体の代表者 5名以内
- (2) 学識経験者 4名以内
- (3) 関係行政機関の職員 2名以内

(任期)

第4条 任期は第2条の所掌事務が終了するまでとし、任期途中に諸事情により退任する場合は、後任者を選任しなければならない。

(役員)

第5条 推進会議に、委員長1名及び副委員長1名を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選によりこれを定める。
- 3 委員長は、推進会議を代表し、会議を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときはその職務を代理する。

(会議)

第6条 推進会議は、必要に応じて委員長が招集する。

- 2 委員長は、会議の議長となる。
- 3 委員長は、必要があると認めたときは、会議に委員以外の者を出席させ、その意見、説明及び資料の提出を求めることができる。
- 4 推進会議は、委員の過半数の出席がなければ会議を開くことができない。
- 5 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(ワーキンググループ等の設置)

第7条 推進会議に諮る事項の検討を行うため、ワーキンググループを設置する。

- 2 前項のワーキンググループは、油津まちづくり事業の関係行政機関の職員をもって組織する。
- 3 前2項に定めるもののほか、必要があると認めたときは、部会その他の会議を設置することができる。
- 4 前条第3項の規定は、ワーキンググループ及び部会その他会議について準用する。

(庶務)

第8条 推進会議の庶務は、総合政策部未来創生課において処理する。

(報償・旅費)

第9条 推進会議及び第7条第3項の規定により設置された部会その他の会議に出席した委員に対して報償費を支給するものとし、その額は予算の範囲内で支給するものとする。

2 旅費については、公共交通機関を利用する場合に限り、航空運賃等を実費により計算する。

3 前2項の規定にかかわらず、推進会議及び第7条第3項の規定により設置された部会その他の会議では、市内に住所がある委員については旅費、行政職員等については報償費、旅費ともに支給しない。

(秘密保持)

第10条 推進会議の委員は、正当な理由なく、その業務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。

(その他)

第11条 この要綱に定めるもののほか、推進会議の運営その他必要な事項は、委員長が推進会議に諮って定める。

附 則

1 この要綱は、令和6年5月1日から施行する。

2 令和6年度第1回推進会議については、第6条第1項の規定にかかわらず、市長が招集する。

油津歴史文化遺産活用事業推進会議 委員名簿

【委員】

※敬称略

No.	区 分	所属団体名	所属団体役職名	氏 名	特記事項
1	地域代表	日南市自治会連合会	会長	益田 政司	
2	地域代表	油津地域協議会	会長	細田 勝	
3	関係団体	日南商工会議所	専務理事	落合 兼久	
4	関係団体	一般社団法人 日南市観光協会	事務局長	坂元 誠司	
5	関係団体	一般社団法人 宮崎県建築士会 日南支部	会員 (財産マネジメント課)	山口 勝也	
6	有識者 (文化財・建築)	鹿児島大学	教授	木方 十根	
7	有識者 (公共調達)	上智大学	教授	楠 茂樹	
8	有識者 (観光・交通)	宮崎空港ビル株式会社	取締役営業部長	藤本 誠一	
9	有識者 (文化財)	教育委員会事務局生涯学習課	文化財専門担当官	長友 禎治	
10	行政(市)	総合政策部	総合政策部長	宮口 美子	
11	行政(市)	教育委員会事務局	教育部長兼学校教育課長	鬼束 昌義	

【事務局】

No.	区 分	所属団体名	所属団体役職名	氏 名	特記事項
1	行政(市)	総合政策部 未来創生課	課長	浜辺 貴志	
2	行政(市)	総合政策部 未来創生課	課長補佐兼 未来創生係長	渡辺 伸也	
3	行政(市)	総合政策部 未来創生課	未来創生係 副主幹	山倉 一浩	
4	行政(市)	産業経済部 観光・クルーズ振興課	課長	古澤 慎一郎	
5	行政(市)	産業経済部 観光・クルーズ振興課	課長補佐兼 観光・クルーズ振興係長	谷口 誠一郎	
6	行政(市)	教育委員会事務局 生涯学習課	課長	重永 康彦	
7	行政(市)	教育委員会事務局 生涯学習課	文化財係長	平原 英樹	
8	行政(市)	教育委員会事務局 生涯学習課	文化財係副主幹	佐藤 智文	